

学校の部活動に係る活動方針

| | |
|--------------------------------------|---|
| 教育 目 標 | <p>1 学校教育目標 「豊かな心をもち、たくましく生きる生徒の育成」</p> <p>2 生徒像</p> <p>(1) 自ら学ぶ生徒 (3) 心と体を鍛える生徒</p> <p>(2) 思いやりのある生徒 (4) 粘り強い生徒</p> |
| 部 活 動 の 基 本 方 針 | <p>1 活動目標</p> <p>生徒の自主的活動や実践活動を通して、個性を伸ばし、社会性を養う等、人間として調和と統一ある発達を図る。また、生徒のスポーツや文化にしたしませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の寛容等に資する。</p> <p>2 指導方針</p> <p>(1) 部活動は学校教育の一環として実施し、活動に当たっては生徒の自主性・自律性を尊重する。</p> <p>(2) 顧問は生徒とのコミュニケーションを十分に図り、活動計画を作成し、合理的で効果的な指導に努める。</p> <p>(3) 生徒の心身の健康管理、事故防止、体罰・ハラスメントの根絶に努める。</p> <p>3 活動時間</p> <p>(1) 生徒の心身の健全な成長を促すため、1日の生徒の活動は、平日は2時間30分、休業日は3時間30分とする。(準備・片付け含む)</p> <p>(2) 平日1日以上、休日1日以上上の休養日を設けることを基準とする。大会等の繁忙期に週末の休養日の設定が出来ない場合は、早い時期に休養日を設ける等、健康への配慮を十分に行う。</p> <p>(3) 長期休業中は、上記の扱いに準じるが、長期休業の意義を踏まえ、まとまった休養期間を設ける。</p> <p>(4) 千葉県教育研究会船橋支会の研修日の午後や、職員会議や学年会、指導部会等で教職員が指導できない場合は休養日（ノー部活デー）とする。</p> <p>(5) 天候等によって休養日を変更する場合がある。</p> <p>4 部活動運営</p> <p>(1) 活動計画の作成について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部ごとに、年間計画・月別計画を作成し保護者・生徒及び校長に事前に提示する。 <p>(2) 保護者との連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回以上保護者会を開催し、活動方針や必要経費の説明及び会計報告をする。 ・生徒の健康状態等について、顧問と保護者の情報交換を密に行い、連携して指導に当たる。 <p>(3) 部活動に加入する生徒には、スポーツ振興センターに加入することを推奨する。</p> <p>(4) その他、部活動運営計画を別に定める。</p> |